

第2回盛土による災害防止のための

関係府省連絡会議幹事会

議事次第

令和3年12月8日（水）
17：00～18：00
中央合同庁舎3号館11階特別会議室
（WEB会議併用）

1. 開会

2. 議事

（1）報告事項

- ・盛土の総点検に関する現在の状況について
- ・とりまとめの方向性について
- ・その他

（2）意見交換

3. 閉会

1-1 盛土の総点検に関する現在の状況（概要）

盛土の総点検の進め方について

- ・ 人家等に影響のある盛土について、土地利用関係各府省（国土交通省、農林水産省、林野庁、環境省）の連名で、都道府県に対し、以下のような作業を行っていただくことを8月11日に通知。
- ・ 都道府県の現場が混乱しないよう、関係府省が連携してサポート。

重点点検対象エリア及び重点点検箇所

- ① 土砂災害警戒区域（土石流）の上流域及び区域内（地すべり、急傾斜）
- ② 山地災害危険地区の集水区域（崩壊土砂流出）及び地区内（地すべり、山腹崩壊）
- ③ 大規模盛土造成地 ※）各地方公共団体等において点検が必要と考える箇所も対象

盛土の把握

- ・ 各地方公共団体等が、許可・届出資料等から確認した盛土
- ・ 盛土可能性箇所データ（国土地理院提供）等から推定される盛土
- ・ その他、各地方公共団体等において点検が必要と考える盛土 等

土地利用制限の権限を有する各地方公共団体等がそれぞれの観点から点検

点検の観点（目視で点検）

- ① 許可・届出等の必要な手続きが行われているか
- ② 手続き内容と現地の状況が一致しているか
（面積、土量等）
- ③ 災害防止の必要な措置がとられているか
（水抜きの有無等）
- ④ 禁止事項に関する確認（廃棄物の有無等）

- 8月11日に、国土交通省・農林水産省・林野庁・環境省共同で都道府県知事宛に、**盛土の総点検を依頼**。
- 許可・届出資料等から先行的に確認を実施。**全国の総点検予定箇所約4万箇所（精査中）が判明**。
- 土砂災害警戒区域内、大規模盛土造成地等について、許可届出や地域情報等を踏まえ重点的に点検。
- 目視等による点検結果について、**年内に暫定とりまとめ**を行い、点検状況等を踏まえ対応方策を検討

● **全国の総点検予定箇所数：約4万箇所（精査中）**

（**10月中旬時点で、上記のうち約1.4万箇所について
目視等による点検完了の報告あり（精査中）**）

※今後の精査により増減があり得る

点検スケジュール

- | | |
|-------|----------------------------|
| 8月10日 | 第1回 関係府省連絡会議
(点検方法の決定等) |
| 8月11日 | 地方公共団体に点検を依頼 |
| 9月15日 | 全国の点検箇所数のとりまとめ（ナンバリング） |
| 年内 | 点検の暫定とりまとめ |

対応方策の検討

1) 危険箇所の対策（事業対応）

- 行為者による是正措置を基本に、地方公共団体が行う危険箇所対策や詳細調査等を国が助成する制度を新たに構築
- 特に災害危険性の高い盛土については、国土交通省、農林水産省、環境省が補正予算等を活用し、予算措置

2) 今後の危険な盛土防止（制度対応）

- 土地利用規制など安全性を確保するために必要な対応策の検討
- 廃棄物混じり土の適正運用



県庁内で横断的に検討している様子

- 総点検で確認された人家・公共施設等に被害を及ぼすおそれのある盛土については、行為者による是正措置を基本に、地方公共団体が行う詳細調査や危険箇所対策等について、国土交通省・農林水産省・林野庁・環境省が予算措置。
- 令和3年度補正予算（案）において、安全性把握のための詳細調査や応急対策工事、また、廃棄物の不法投棄の可能性がある盛土に対する詳細調査に関する予算として、約20億円を計上。

1. 事業の関係省庁

国土交通省、農林水産省、林野庁、環境省

2. 事業内容

総点検を実施し、人家・公共施設等に被害を及ぼすおそれのある盛土に対する緊急対策として、以下を実施。

- ① 安全性を確認するための詳細調査（ボーリング、監視等）
- ② 応急対策工事（土留工等）
- ③ 不法投棄等の可能性がある盛土に対する詳細調査

3. 事業主体

地方公共団体

<事業のイメージ>



詳細調査
(ボーリング)



応急対策
(土留工)